

令和元年度第1回北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会《会議録》

日時:令和元年8月7日(水) 10:00~11:45

場所:北海道立道民活動センター(かでの2.7) 10階 1060 会議室

1 開 会

2 会長挨拶

- ・小林会長から挨拶。

3 構成員紹介

- ・4月1日以降の人事異動で構成員が3名交代となったことから、事務局より1人ずつ紹介。
(別紙「構成員名簿」を参照)

4 議 事

(1) 各団体等の助成制度及び取組について

ア 北海道UIJターン新規就業支援事業

- ・資料1に基づき、事務局から説明
- ・東京圏からのUIJターンによる新規就業を支援するためにマッチングサイトを開設するとともに、市町村が支給する移住支援金に対して補助する事業。
- ・マッチングサイトは8月5日に開設。
8月5日時点で求人検索サイトで求人されているのが67社。
登録されている会社、団体は全体で237法人。引き続き募集中。
建設業はこの237社のうち78社。対象になるのは農林水産業、食関連、製造業などだが、建設業は全体の32.9%と最も多い。
- ・引き続き、登録件数が増えるよう各事業者さんへの働きかけをお願いしたい。

イ 魅力発掘キャラバン、若手建設産業就業者と高校生との意見交換会

- ・資料1に基づき、事務局から説明
- ・魅力発掘キャラバンは、小学生が興味を持ちそうな大規模施設の見学、ものづくり体験、重機試乗体験などを通して、建設産業に興味を持ってもらい、将来の入職に繋げることを目的に、バスツアーの形式で実施。主な対象は小学生親子だが、中学生、高校生も参加可能。
釧路地域は7月29日(月)、胆振地域は8月6日(火)に実施。
9月14日(土)に空知地域で実施予定のツアーについて説明。
- ・若手建設産業就業者と高校生の意見交換については、建設産業の若手就業者から、建設産業での仕事の内容、やりがいなどを伝え、建設産業の魅力を理解してもらうことで、入職に繋げることを目的に実施するもの。
今年度の開催場所は、10月に旭川工業高校、北見工業高校で実施する方向で調整中。

ウ 基礎的ITセミナー

- ・資料1に基づき、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部北海道職業能力開発促進センターから説明
- ・平成29年度から生産性向上人材育成支援センターを設置し、企業の人材育成をサポートする

ということで、組織横断的に対応・支援してきた。

大きく柱として3本あり、従前から実施している能力開発セミナー、これはものづくり関連を中心とし、スキルアップを主な目的としたセミナー。

生産性向上支援訓練について、平成29年からスタートしたもので、昨今の働き方改革を受けて、生産管理やマネジメント、品質向上など、現場での課題解決のための訓練を実施。

次に、基礎的 IT セミナーについて、こちらは今年度から本格的に実施。

昨今、IT 活用は普通の仕事の中でも必須であり、その知識、技術は知っておくべきものとなっているのが現状。

企業自身が、社員研修等を行うのは大変ということもあり、私どもから、民間教育訓練機関を活用して、IT に関するスキル、知識に関する訓練を実施している。

大きく分けて3分野、IT 理解、IT 倫理、IT スキルについて、段階的に、基本的なことや応用編などのコースを用意。

エ 「人材確保・育成」について

・「資料1」に基づき、北海道建設業協会から説明。

・北海道建設業協会の人材確保・育成の主な取組について説明。

・「平成30年度 建設業現場見学会・現場実習報告書 建設業の魅力と未来」を活用して、アンケート意識調査結果について説明。

現場見学会や現場実習を通じて、建設業にやりがいや魅力を感じる方は増えてきており、有意義な取組といえる。

こうした取組の一方、建設業は就職直後の離職率が依然として高いこと。また、本人は建設業への就職を希望しても、保護者が反対してしまう。ということが中にはある。

そのため、子どものころから多くの職業体験を通じ、仕事をよく理解した上で就職してもらうことや、以前は3Kの代表といわれた建設業が、関係者の努力で徐々に変わってきていることを知ってもらうという観点から、小学生や保護者を対象とした現場見学会にも力を入れている。

《 質疑等 》

【北海道建設業信用保証株式会社】

(山中専務取締役)

基礎的ITセミナーについて、オーダーコースは最低何名からという目安はありますか。

【北海道職業能力開発促進センター】

(門馬所長)

コースにもよりますが、最低6名から10名程度を目途にしています。

(2) 働き方改革に係る取組について

ア 北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針等について

・「資料2、3」に基づき、北海道開発局より説明。

・本年4月から、建設業界の労働環境に大きな影響を与える働き方改革関連法が施行されて、さらに、6月には、地域の守り手としての建設業への期待、働き方改革促進による労働時間の是正、i-Constructionの推進等による生産性の向上などの課題に対応するため、新担い手3法が成立、公布された。

建設業をより魅力的な産業にして、より多くの担い手がこの業界に入ってもらうためにも、本日

のような、関係機関が連携して取り組んでいく必要があると強く感じている。

・開発局も発注者として働き方改革の推進に必要な取組を行う上で、平成29年10月に北海道開発局建設業等働き方改革推進本部を設置している。毎年推進本部において、建設業等働き方改革実施方針を定めている。今年度も策定し、各種取組を推進している。

・建設業の働き方改革の実現に向けて、関係機関・建設業の皆様と連携して、よりいっそう協力して取り組んで参りたいと考えている。

《 質疑等 》 なし

イ「平成31年度北海道労働局行政運営方針」について

・「資料4」に基づき、北海道労働局より説明。

・北海道労働局における最重要課題は、次の2つ。

1 働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進等

2 人材確保支援や多様な人材の活躍促進

・人材確保支援について、具体的な取組として、北海道人材確保対策推進協議会 建設・警備・運輸分野の部会を昨年度設置し、各機関の課題、取組等を共有している。

・ハローワーク札幌、函館に設置した人材確保対策コーナーを中心に、各ハローワークにおいても、自治体、関係機関と連携し、求職者に対し、職業相談、職業紹介、各種関連情報の提供、事業主に対しては、助成金の活用案内や助言等を行っている。

また、関係機関と連携して開催している、合同企業説明会と面接会、職場見学会等を通じて、建設分野における安定的な人材確保と就業機会の確保を図っているところ。

・国から委託している、建設労働者緊急育成支援事業への参加勧奨について、ハローワークを通じて行っている。

これらの取組により、北海道の建設業における雇用保険の被保険者の数は、平成30年度の月平均約14万5千人、前年度より約5,700人程度増加している状況。

・人材開発支援助成金のうち、技能労働者の育成を目的とした技能実習コースにおいては、平成30年度の支給件数が6,134件と、対前年度43.8%の増。

・季節労働者においても、全体的には減少しているが、建設業は5割程度を占めている。

通年雇用化を進めるために、平成31年度は、道内42協議会を中心に、無料受講できる技能実習や雇用管理セミナーを実施しており、担い手確保に取り組んでいる。

・引き続き、関係機関と連携し、建設分野における人材不足の解消に取り組んでいく。

・働き方改革について、北海道労働局では年間3万6千件くらいの相談を受けている。

その中で、業種横断的に多いのは、有給休暇。

以前は、サービス残業など、賃金がもらえない。でも働かなければならない。という相談が多かったが、最近は若い方を中心に、お金ではなく、残業してお金をもらおうよりも早く帰りたい。家族と過ごしたい。など、働き方のニーズが変わって来ている状況。

・昨年度成立した働き方改革とリンクして、相談の4割程度は有給休暇が占める状況。

働き方改革に関する関心は非常に高い。

企業でも、このような従業員のニーズがあることから、従業員の定着、職場環境の改善は必須と思われる。その結果として、効率的に働く、生産性の向上を求めて行くのが働き方改革の大きな目標になっている。

・今年の4月から働き方改革は始まっている。具体的には、4月1日以降、労働時間の管理を行うこととされている。建設業で言えば、管理監督者かもしれない現場代理人を含めて、健康管理

の観点から労働時間の実態を記録してください。ということが始まっている。

・年次有給休暇について、4月1日以降、10日以上付与された従業員は、付与日から1年以内に5日間、必ず有給を与えなければならない。

・建設業については、残業規制がまだ始まっていない。業界全体として、2024年4月から始まることとされている。

今は36協定で建設業の時間外労働は、決め方によっては上限なしになっている。例えば1日10時間、1月200時間というように協定を締結したら、その枠の中で残業ができる。という法律になっている。

しかし、2024年4月1日からは、建設業も一般の産業と同じになり、原則として時間外労働は月45時間以内。年間(6ヶ月)の時間外、休日労働は平均月あたり80時間以内。という規制が生じる。

・これに対応して、業務の効率化、人材確保を進めていかなければならない。

全国の労働局では、建設産業の事業者団体の方、発注者、労働局で今年から協議会を立ち上げるよう指示があり、動いている。

具体的には、一番影響をうけるであろう、現場作業をされている会社の方が、5年後、2024年の法改正に対応できるように、いろんな形で説明会を開催し、個別に会社に伺うなど、協議会のご協力をいただいて、進めていきたい。

ということで、建設産業の労働時間削減協議会という名称の事業を進めてまいりたいと考えている。労働局から関係機関にお声をかけさせていただく機会がありましたら、ご協力をお願いしたい。

《 質疑等 》 なし

ウ 「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する北海道計画」の策定について

・「資料5」に基づき、事務局より説明。

《 質疑等 》 なし

エ 多様な人材の活躍について

○外国人労働者の定着・安全衛生について

・「資料6」に基づき、北海道労働局より説明。

・従来の技能実習制度に加えて、新たに特定技能制度が開始。

外国人の取り扱いについては、労働時間、安全衛生関係など、日本人と全く異なる。

怪我をした場合の労災制度についても同様。

・今労働基準監督署で問題となっているのは、技能実習の方が、実習先の宿舎から急にいなくなった。給料がもらえないため、違うところに働きに出て、連絡が取れない。などの事例を失踪技能実習外国人、という整理をしている。

・4月1日以降、週に数件、労働局に報告が来ている。増えている。

・各都道府県の労働局には、外国語に対応できるよう通訳又は外国人を配置している。

以前は各都道府県で相談を受けていたが、外国人におきましては、例えば北海道ではベトナム語と中国語に対応できるが、スペイン語の相談があった場合は、スペイン語の通訳の方がいる都道府県につながるような仕組みで対応している。

・北海道内の外国人関連の相談の特徴としては、「外国人に対する説明が不足している」。

例えば、最低賃金が835円と言われると、外国人の方は835円×時間で全額もらえると勘違いしている方が非常に多い。法定福利費などが控除されていることを知らない方が多く、知らないまま外国人援助団体などに「賃金不払い」で駆け込むケースが多い。

また、急に外国人が全員いなくなる。というケースも良く起きている。

・労災の事故についても、お互いに言葉がわからない。ということで、安全衛生の教育が不十分。見よう見まねで作業を行って怪我をした。という発生原因が非常に多い。

機械の説明も、日本語と英語はあるけど、ベトナム語はないのでわからない。など、使い方がわからずに怪我をする事例がある。

・外国人はまとめて宿舎に住むケースが多いが、その宿舎の部屋面積に対する人数や、避難経路の問題がある。

外国人の受け入れを考えていらっしゃる団体の方につきましては、いろいろな法律の規制がありますので、お近くの監督署、労働局に法律を確認した上で、受け入れをしていただきたい。

《 質疑等 》 なし

○建設分野における特定技能外国人材の受け入れについて

・「資料7」に基づき、北海道開発局より説明。

・全国の建設分野で活躍する外国人の数は、2018年で6.9万人。

このうち約7割が技能実習生。2011年と比べると5倍以上に増えており、増加傾向が続いている。

・従来の外国人受入制度では、技能実習終了後に、外国人建設就労者受入事業、これは、東京オリンピック等の一時的な建設需要増大に対応するために受け入れるもので、在留資格の特定活動に移行できる制度となっている。

・今回創設した、新たな在留資格である特定技能1号は、技能実習修了者のうち、一定の技能を有していると認められる外国人又は技能実習の未経験者のうち、技能試験や日本語の能力試験に合格した場合に与えられる在留資格。

・特定技能2号は、特定技能1号の在留資格を有する外国人が、より高い建設技能及び専門性に係る試験に合格した場合に与えられる在留資格。

・受入れ機関の適格性の基準について、受け入れ企業が入国審査の前に受け入れ計画を作成して、国土交通省の審査・認定を受けることとしている。

受入計画の認定基準については、資料のとおり。

・特定技能の外国人の受け入れ見込み数について、向こう5年間で建設分野においては4万人を上限としている。

・建設キャリアアップシステムについて、本年4月から本運用が開始。

このシステムの活用により、技能者の能力評価に関するガイドラインを策定したところだが、技能者が技能と経験に応じた処遇を受けられる環境整備などに取り組み、将来の建設業の担い手確保を目指しているところ。

《 質疑等 》 なし

○外国人材の受け入れ拡大・強制に向けた道の取組について

・「資料8」に基づき、事務局より説明。

・今年度新たに取り組む事業として「外国人材に関する事業について」により説明。

- ・資料本編13ページ【ベトナムとの先行した取組】について説明。
- ・資料本編5ページに記載されている「多文化共生総合相談ワンストップセンター」について、8月下旬に道庁別館12階のHIECCの中に設置する旨説明。

《 質疑等 》 なし

(3) 意見交換

○多様な人材の活躍に関する課題等について

【建設産業専門団体北海道地区連合会】

(澤田副会長)

本日は熊谷会長が欠席ということで、代理で出席させていただきました。

建専連北海道といたしましては、建設産業ふれあい展に参加いたしまして、札幌駅前地下歩行空間において、小中高生、保護者等を対象に、専門工事業の工事体験を行っている。

専門工事業の仕事は、通常仮囲いの中で見ることができないが、実際に体験いただいて、未来の担い手確保に繋げることを目的として事業を進めている。

熊谷会長でしたら、全体的な建専連の話ができるのですが、代理ということで、北海道型枠に関する話をさせていただきます。

私どもは2007年から毎年実態調査を行っており、その中で北海道型枠の型枠大工の人数が2007年で3,587名、今年調査では1,415名。12年前の約39%。

年齢構成も10、20台が12年前と比べて20%、33%という状況。

対して70台は131%。かなりの高齢化が進んでいる。

先ほど、外国人労働者ということでお話がありましたが、平成27年度から外国人労働者の実態調査を行っているが、北海道における型枠工の外国人技能実習生は令和元年度で55名。平成27年度が13名と比べて、かなり増えている状況。

先月ベトナムで面接を行ったが、来年度は3名入る予定。

人材確保が難しくなっている状況の中、外国人技能実習生に頼るところが増えてきていると思っている。

特定技能について、先ほど北海道開発局からお話がありましたが、JACというところできて、我々の上部団体の日本型枠工事業協会から職員を1名送り込んでいる。

受け入れ体制もこれから進んでいくと思われるが、北海道の建設業が外国人を受け入れるためには、日本型枠の下部組織、北海道支部である北海道型枠を通さなければ、これから特定技能に移行できない。という状況の中、今、規約の改定などを行っており、我々の組合に参加してもらるか、賛助会員として参加していただくか。ということで、問い合わせも結構来ている。

外国人が増えてくる中、対策もそうですけれども、マネジメントなどについても、組合として団結してやっていこうという話をしている。

また、働き方改革や生産性向上という話がありましたが、我々の上部団体である日本型枠からプレスリリースさせていただいた、週休2日制に伴うコストアップの関連について、5%のアップということで伺っていたのですが、我々の実態に基づいて調査をしていきますと、労務費で15%のアップがなければ、週休2日制はほぼやっていけない。

また、工期の設定も、生産性向上でまかないきれものではない。

適切な工期設定とその工期に関する必要経費も2%から8%、また先ほど言われていました年次有給休暇の取得に伴う労務費アップも8%程度。以上でございます。

【北海道】

(小林建設部長)

ありがとうございました。ただいまの建専連さんの発言に関し、質問等ございますでしょうか。

《 質疑等 》 なし

【札幌市】

(天野土木部長)

私からは札幌市の人材確保の取組と外国人の関係について、ご説明させていただきます。

札幌市では、8月5日に札幌市産業人材創出推進本部を立ち上げたところ。

昨日の新聞にも掲載されておりましたが、2040年において、産業全体で札幌市の中で16万人の労働者が不足するという、大変厳しい推計が出ている。

そういう状況の中で、建設分野を始めとして、今後不足が見込まれる福祉などの分野も含めて、人材確保に取り組んでいく。

この本部の中では、今後の人材確保に向けて、女性、高齢者のさらなる就労などの産業人材の掘り起こしに加え、外国人材を受け入れるための支援の検討も予定に入っている。

建設産業に関しては、私どもの方で、いろいろ業界の方と意見交換をしている中では、一部の大手企業では外国人労働者が働いているのですが、中小企業では、そこまで至っていない。理由としては建設事故を防がねばならないが、外国人の方は安全意識が希薄な傾向があり、安全教育が課題であることなどを伺っている。

その他として、コミュニケーションは非常に大事になるのですが、日本語教育の環境を整えるのが中小企業では難しく、仲介業者もいろいろあるが、どこが信用できるのかわからない、などの意見があるところ。

まだ具体的な取組には至っておりませんが、今後業界の意見を伺いながら、札幌市として、どのような支援が必要なのか、あるいはどのような支援ができるのか、そういったことを検討してまいりたい。

【北海道】

(小林建設部長)

ありがとうございました。ただいまの札幌市さんの発言に関し、質問等ございますでしょうか。

《 質疑等 》 なし

特に無いようであれば、多様な人材の活躍ということで、最後に外国人材に限らず伺いたいと思いますが、開発局の方から何かございますか。

【北海道開発局】

(高橋事業振興部長)

4月から施行されました、新たな在留資格による外国人材の受け入れは、生産性の向上や、国内人材の確保のための取組を行ってもなお、労働力が不足する分野において、一定の専門性を有する即戦力の外国人を受け入れる仕組みとして構築されるものをご理解いただきたい。

やはり、まずは国内人材の建設業の入職定着を図る取組が非常に重要と考えています。

様々な機関からお話がありましたように、北海道の人口減少、高齢化を踏まえると、建設産業

の担い手確保は、増々厳しくなっていくと考えている。

現在の北海道の建設産業の就業者の高齢化の進行について、総務省の労働力調査のデータを見てみますと、万人単位の統計であるので、多少の誤差はあるかと思いますが、全産業の55歳以上の割合というのが、北海道では32%程度。建設業は43.5%程度になっており、非常に高齢化が進んでいる。

29歳以下の割合を見ても、全産業は15%程度だが、建設業は9%弱。建設産業は既に非常に厳しい状況に置かれています。

全国の数値と比較しても、北海道の数値は悪い状況です。

もう一つは、北海道労働局さんの資料に、新規高校卒業就業者のうち、3年以内の離職者状況が出されているのですが、これをみるとやはり、建設産業は離職率が非常に高く、北海道では5割を上回っている。全産業で言うと、北海道は45%ぐらい。10%近く高くなっていて、離職者の率も高い。

今後の北海道全体の人口は、国立社会保障・人口問題研究所にて公表しているが、例えば20数年後の2045年の人口予測は、今は530万人くらいですが、これがほぼ400万人になり、全体人口が相当減ってしまう中において、14歳以下の年少人口は現在の6割くらいになってしまう。生産年齢人口の15歳から64歳人口もやはり、6割くらいになってしまう。札幌市を除くと、それぞれほぼ5割。半分くらいになってしまう。それほど厳しい状況に置かれている。

こういった状況の中では、国内人材確保のための画期的な処方箋はないと思いますが、先ほど、建協さんの方で出されていた、「建設業の魅力と未来」の10ページの5のところを見ると、今の若者は何を期待しているかという、給料・休暇など。他の業界で同様の調査をしてもほぼ同じ結果が出ていますが、給料とか休暇とか、会社の将来性。ここが非常に高い数字となっている。いわゆる新3K。ここの取組が非常に大事であると考えている。他の産業と比べても若手の割合が低いということで、やはり働き方改革をしっかりとやっていかなければならない。

それと合わせて、外国人材を受入れたとしても、生産性向上の取組というのは、先ほど申しましたように、人口減少の状況を見ると非常に重要で、これからどんどん加速度的に人口が減っていく状況を鑑みると、i-conなどの取組も、もっと速度を上げて取り組んでいくことが大事になってくると考えております。

併せて、我々も含めて皆さんも取組みをされておりますが、建設産業全体で社会資本整備全体の理解を深めるための取組や広報というのは、地道な活動ながらしっかりとやっていく必要があると思っています。

若い世代、保護者を含めて、様々な取組を始めておりますけれども、連携して、しっかりとやっていく必要があると考えています。

現在は、工業高校と農業高校の方を中心に、現場見学会などの取組みを行っておりますが、そういう専門的なところだけではなくて、開発局でも一部の高校の普通科なども対象に行っていますけれども、ICTとか、様々な新しい技術を使うようなことが増えていきますので、対象を広げて取組みを進めていくことも大事と思っています。私からは以上です。

【北海道建設産業専門団体北海道地区連合会】

(澤田副会長)

国交省さんが発表されている、外国人受入れ拡大計画の国内人材の処遇改善について、外国人だけではなく、日本人も大事に。ということだと思いますが、国内人材確保との関連で、取組を行っていない企業に対しては、外国人材の受け入れを認めないということでございますけれども、国内人材確保の取組を行っていない企業というのはどのような企業でしょうか。

【北海道開発局】

(小泉課長)

具体の詳細の部分については、まだ承知してございませんが、基本的なことは先ほど説明したとおり、まずは国内人材の確保に向けた取組を行っていただいて、なお人材が不足する部分については、外国人材の受入れをするというのが基本的な考え方でございます。具体的な部分については、わかった段階で情報提供したいと考えております。

以上です。

【北海道】

(小林建設部長)

ありがとうございました。そのほか質問等ございますでしょうか。

本年4月から、新たな在留資格「特定技能」に係る制度が施行されまして、外国人材の受け入れが進むことによりまして、課題等が顕在化してくると思われているところでございます。外国人材を含めた、多様な人材の活躍に関する課題等については、本協議会においても、引き続き話題にしていきたいと考えておりますので、その際はご協力をいただきたいと思っております。

それでは、本日の議題以外の件で何かご発言はございますでしょうか。

【北海道建設業協会】

(栗田副会長)

多様な人材といいますか、建設業の人材不足は皆さんご承知のとおりですし、それは建設業に限った話ではなく、全産業そのようになっており、そのほかとの競争で建設産業に入ってきていただきたいと思っているところでございますし、今お話があった、外国人の技能実習から、特定技能への移行についても、制度が明確になったので、たぶん、澤田副会長は感じになっているかと思いますが、外国人の労働者を入れると安く使える。というのが、日本人とほぼ同じ給料・労働環境を条件として整えないと、外国人の労働力を使えない。というような認識に建設業は完全に切り替わったと私自身は思っている。

できるだけ、今回成立した、私どもの協会も会員でございますけれども、建設技能人材機構、ここに一本化されて、いろんな形で優秀な方が入りやすくなったのかなど、逆に思っていますし、いろいろ起こっていた、失踪したとか、建設業も相当悪く見られていた部分もありましたけれども、それは改善されるのかなと思います。

是非、暖かく見守っていただきたいなと思います。

それから、澤田副会長の中で、コストアップの話。有給休暇、週休2日制の話。

24年の4月1日から、残業の上限規制が建設業にも適用されるので、それまでに向けて、各企業のいわゆる就業規則をきちんと適用できる形で見直しをしていくとともに、発注者の方に、そのかかるコスト、先ほどの澤田副会長の発言と全く同じなのですが、工期をできるだけゆったりした形にしてもらって、それから、工期をゆったりすると、基本的には、機械とか、いろんな借りたものの経費がその日数分だけ払わなければならないため、その分は間違い無くかかる。そこは、ものづくりに使われなくても、日数または時間でコストがかかるので、それは、発注者の方で見込んでいただかないと、実際のもののでき方が非常に悪くなる。ということにつながると思います。

週休2日にすると、15%アップというふうに、先ほど澤田副会長が実態調査で言っていましたけれども、私どもは20%アップしていただきたいと思っていますので、先ほど4

週8休で実態としては5%の労務費等のアップを見込まれていますが、もっと上げていただかないとダメだなというのと、上げるためには、建設業というのは公共工事の設計労務単価という国で標準的なものが示されるので、それを実態調査を反映して、その結果が5%だったと国交省の方から聞かされておりますので、つまり週休2日取っても、5%分しかみんな払っていなかった。というのが建設業の実態として現れているという、若干恥ずかしい状況になっているので、元請けを含めて、しっかり払わないといけないですし、払ってもらうためには、しっかりした積算を発注者の側がしていただかないと払えない。ということになるので、その辺をこれからいろんな形でお話をさせていただいて、要望を聞いていただきたいと思うところがございます。

外国人だけではなくて、高齢者を使おうという話でも、一時的なしのぎでしかない。と私は考えている。今は70歳くらいまで、建設業で働いている方がいます。前は65歳までと言っていましたけれども、70歳くらいまで働いていただかないと、人が足りないというのは目に見えています。それも後5年すると、75歳まで。となると働けといえるかということ、とても無理だなと思いますので、その間に女性と若者、外国人を活用しながら、建設業の人材不足を埋めていくのが必要と思っています。

私どもの高校生に対する現場見学会とアンケート。毎年やっているのですけれども、だんだん良い方向になってきています。工業高校、農業高校を中心にやっています。毎年続けていきたいと思ひますし、みなさま方から助成金をいただきながら運営させていただいております。大変にありがとうございます。

農業高校、工業高校だけではなく、今年は十勝管内の普通高校に出前講座を行って、全ての普通高校を順番に訪問して、建設業の魅力を伝えているほか、数年前からは宗谷管内の普通高校にも行って、現場見学会、意見交換、出前講座をやらせていただいて、建設業にたくさん入っていただいています。それをやればやるほど。手応えとして感じていますので、これから他の地域でも、普通高校にアプローチさせていただきたい。と思っています。

この協議会、大変役に立っていますので、今後ともよろしく願ひします。

【北海道】

(小林建設部長)

ありがとうございました。他にご発言等ございますでしょうか。

それでは教育庁さん願ひします。

【教育庁】

(赤間局長)

北海道教育委員会です。お手元の資料「おしごとガイドブック」について、今話題になっております建設業が社会資本を整備していることなどについて、高校生、中学生にお知らせするものです。中学生版は中学2年生に、高校生版は高校1、2年生に北海道の中心的な産業である農林水産業や建設業を紹介しており、札幌市以外の中学校と、全道の道立高校に配布しています。工業高校、農業高校、普通高校にも全て配布しています。

今お手元にあるのは昨年度作成したもので、今年度版は作成中で、秋に配布するよう準備をしているところです。

現場で働いている人の声を載せるなどし、毎年工夫をしておりますけれども、さらにこういう工夫をした方がよいなど、ご意見等ございましたら、高校教育課キャリア教育

指導グループで作成しておりますので、ご連絡いただければと思います。よろしく願
いします。

【北海道】

(小林建設部長)

ありがとうございました。その他ご発言等ございますでしょうか。

【北海道商工会議所連合会】

(福井企画総務部長)

栗田副会長のお話にもつながるのですが、大学の今の状況をお話します。

例年よりも就活スケジュールが早まったという話を聞いており、内定率も高くなっ
ているのが実態とのことです。一部報道で、内定率8割超えという報道がありますが、北海
道は全然当てはまっていません。実態は5～6割です。

昨年の例でいいますと、12月の年末の段階で、道内の各大学の調査を行ったところ、
平均して70～80%くらいの内定率です。実際は、年度末に向けて、内定率が100%
に近づいていく。昨年は95%くらいでした。

それに比べると、今年は5～10%くらい高い数字が出ているのが実態だそうです。

ただ、大学が見ているのは、企業側も早く内定者を確保したい。学生側も早く内定が
得たい。両者の意向が一致して、内定率が高まっている状況ではあるが、大学が懸念して
いるのは、先ほど高橋部長からもお話がありましたが、ミスマッチにつながっている可
能性がある。

企業の状況を知らない。あるいは学生の状況を知らない。で内定を出している状況が
見えている。ということで、大学側は危惧しています。

先ほどからお話がありましたが、建設業の皆様で、学生の皆さんに体験してい
ただいているというのは、非常に学生にとって良いことです。大学側も今期待している
のは、企業説明会とかインターンシップではなくて、学生にいかに実際に体験してい
ただくか。ここがこれからポイントになってくると見ています。ただ単にインターンシ
ップで就業体験するのではなく、機械を操作するか。実際に作業していただく。という
ところが、これから肝になってくると考えています。

建設業の皆様が、こういった形で、いろいろ学生の皆さんに実際に見ていただいて、
体験していただくというのは、今後つながってくると思いますので、一層取組を強化し
ていただきたいと思いますし、我々も是非ご協力させていただきたいと思います。

また、道庁さんのUIターンの件。助成を作っていただきましたけれども、我々も本
州の首都圏の大学と連携を進めておりまして、本州の大学の話をききますと、道内企業
に戻りたいという学生はいるが、道内企業の情報が手に入らない。今はハローワークの
情報しかない。という状況です。そこをどう繋げるか。というのが課題だと思えますが、
ホームページを作られるとのことでした。

北海道に戻りたい、来たいと言う方とどう結びつけるか。というのが肝となっている
と思いますので、我々も首都圏の大学と連携して対策を考えていきたいと思えます。

【北海道】

(小林建設部長)

ありがとうございました。その他ご発言等ございますでしょうか。

【北海道建設業協会】

(栗田副会長)

大学の話を福井部長からいただいたのですが、私どもも参加している室蘭工大が中心になっているCOC+という活動があります。その中で、学生さんの地域枠というのを作っていただいて、会員になった企業に優先的にその学生さんを紹介していただく。というのがそのCOC+という活動の中にございまして、ここ何十年も入っていない企業が、今年室蘭工大の学生を3人 گرفتったということが、実際に建設業の中で起こっていますので、そういう活動にもうちの協会が参加して、いろんな形で会員企業の人材確保、東京に行かせず地元、という形でやっております。いろんな形でいろんなメニューをいろんな組織が作っていただけるので、それを活用して、やっていければと思っています。

【北海道】

(小林建設部長)

ありがとうございました。その他ご発言等ございますでしょうか。

《 発言等 》 なし

最後になりますが、皆様方、担い手の確保や育成について、いろいろな取組をされているところですが、働き方改革の推進により、ご意見にもありましたとおり、就業環境の改善生産性の向上、多様な人材の確保といった取組がますます重要となってきていくこととあります。

業界、教育・訓練機関や行政などが情報共有を図り、一層連携を深めていくことが重要と考えていますので、引き続きご協力をお願いします。

では、事務局にお返しします。

5 閉 会